

沖縄総合事務局所管農業農村整備事業優良工事等の受注者の表彰実施要領

制 定	平成 20 年 9 月 30 日	府農土改第 590 号
一部改正	平成 23 年 4 月 6 日	府農土改第 250 号
一部改正	平成 25 年 7 月 11 日	府農土改第 614 号
一部改正	平成 26 年 7 月 2 日	府農土改第 516 号
一部改正	平成 28 年 4 月 1 日	府農農振第 573 号
一部改正	令和 4 年 2 月 21 日	府農農振第 84 号
一部改正	令和 6 年 3 月 26 日	府農農振第 205 号

第1 目的

沖縄総合事務局が発注する農業農村整備事業（以下「事業」という。）の工事（以下「工事」という。）、測量・調査・設計業務（以下「業務」という。）のうち、その成果が優秀で他の模範となるもの、及び工事又は業務（以下「工事等」という。）を実施した事業地区の受益地域内で優れた地域貢献活動を展開（以下「地域貢献活動」という。）したもの（以下「優良工事等」という。）の受注者等を表彰し、広く事業への理解を深めるとともに、設計・施工技術のレベルアップ、地域貢献活動への積極的な取り組み等について受注者の意欲の高揚を図り、事業の円滑な推進に資する。

第2 表彰の対象となる優良工事等及びその受注者の推薦

1 優良工事等

表彰の対象となる優良工事等とは、沖縄総合事務局長が、前年度に完成した契約金額が 6 千万円以上の工事（ただし、国庫債務負担行為に係る工事又は不可分工事の場合は全体の契約額とする。）、前年度までに完成した契約金額が 2 千万円以上の業務（同じ受注者であって、当該業務と密接に関係する前年度までの業務を含めることができる。）、新技術の開発等及び地域貢献活動のうちから、別紙 1「沖縄総合事務局優良工事等の選定基準」により選定するものとする。

2 受注者の推薦

事業（務）所長は、1 に示す基準等により選定した優良工事等の受注者のうち次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者について、毎年 6 月末日までに別紙 2 及び 3 の様式により優良工事等の受注者の推薦書（以下「推薦書」という。）を沖縄総合事務局長（以下「局長」という。）に提出する。

- (1) 過去数年間の工事成績及び業務成績、並びに地域貢献活動が表彰に値する者であること。
- (2) その他特に顕著な功績をあげた者であること。

3 地域貢献活動の公募

地域貢献活動の選定にあたっては、局長は別紙 4「沖縄総合事務局農業農村整備事業地域貢献活動表彰応募要領」に基づく公募により行うものとする。なお、公募にあたっては、沖縄総合事務局のホームページに掲載し、受注者への周知を図るものとする。

第3 審査委員会の構成・審査方法等

1 審査委員会

- (1) 局長は、優良工事等の受注者の表彰を公正かつ適正に行うため、沖縄総合事務局

所管農業農村整備事業優良工事等受注者等表彰審査委員会（以下「委員会」という。）及び同委員会幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

(2) 委員会の構成は次のとおりとする。

委員長	農林水産部長
副委員長	総務調整官
委員	農政課長
〃	農村振興課長
〃	土地改良総合事務所長

(3) 幹事会の構成は次のとおりとする。

幹事長	農村振興課長
幹事	農村振興課技術審査官
〃	土地改良総合事務所次長（実施・管理）
〃	土地改良総合事務所建設技術課長

(4) 委員会及び幹事会の事務を処理するため、事務局を農林水産部農村振興課に置く。

2 審査の方法

(1) 局長は、局長表彰者を決定するため委員会を開催する。

(2) 委員会は、事業（務）所長から局長に対し提出のあった推薦書、添付書類及び推薦があつた当該事業（務）所以外の事業（務）所における工事等の「工事成績書」又は「業務成績書」（以下「工事成績書等」という。）等を考慮して局長表彰候補者を選定し局長に推薦する。

また、委員会は、局長表彰に値する者のうち、候補者として推薦する受注者に次ぐ内容の者を次点として選定し報告することができるものとする。

なお、同じ受注者について事業（務）所長から2件以上の推薦があつた場合は、優良な1件を選定するものとする。

(3) 局長は、局長表彰候補者として選定された優良工事等の受注者のうち特に顕著な功績があつた工事等については、委員会の審査を経て農林水産省所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者の表彰実施要領（令和6年3月22日付け5農振第3089号農村振興局長通達）の第2の2の規定により、農林水産大臣表彰及び農村振興局長表彰の対象者として、別紙6及び3の様式により推薦書を農村振興局長に提出する。

(4) (3)により推薦した者のうち農林水産大臣表彰者及び農村振興局長表彰者として決定された者については、局長表彰者から除外することとし、審査結果が次点の受注者等を局長表彰者とすることができるものとする。

第4 局長表彰

(1) 局長は、第3の2の(2)による推薦に基づき局長表彰者を決定する。

(2) 局長は、局長表彰者に対して、農林水産大臣表彰者及び農村振興局長表彰者と併せて賞状を授与して表彰する。

第5 表彰の期日等

1 表彰の期日等については、沖縄総合事務局長が決定する。

2 局長は、第2の2の推薦書の提出から表彰式までの間に指名停止を受けた場合は、表彰の対象から外すことができる。

別紙 1

沖縄総合事務局優良工事等の選定基準

- 1 工事にあっては、その施工に当たっての「土木工事施工管理基準の制定について」（平成 17 年 3 月 28 日付け 16 農振第 2232 号 農村振興局長から各地方農政局長あて通知）に基づく施工管理が特に優れていること。業務にあっては、技術的内容が特に優れていること。又、地域貢献活動にあっては、その内容が特に優れていること。
- 2 工事及び業務にあっては、沖縄総合事務局が定める工事成績評定要領等に基づく「工事成績書」又は「業務成績書」の総合評点が高位であること。地域貢献活動にあっては、その内容が事業や地域社会に与える貢献度が大きいと認められること。
- 3 当該推薦時点の前 2 年間（前々年度 10 月 1 日から当該年度 9 月 30 日まで）において「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（昭和 59 年 4 月 21 日付け 59 経第 715 号農林水産事務次官依命通知）に基づき沖縄総合事務局に定められている「工事請負契約指名停止等措置要領」による指名停止を受けた受注者の工事は対象としないこと。業務についてもこれに準ずるものとする。
なお、共同企業体の場合、1 社でも指名停止を受けている場合は同様に扱うものとする。
また、地域貢献活動にあっては、当該推薦時点の前 2 年間を当該公募開始時点の前 2 年と読み替えるものとする。
- 4 工事及び業務の選定に当たっては、工事等の技術的難易度、規模、重要性、創意工夫、低コスト工法の提案、新技術の開発等について考慮するとともに、当該工事等の受注者の他の工事等における「工事成績書」又は「業務成績書」も参考にすること。なお、業務の場合、表彰後業務内容に変更が生じないものを選定すること。
また、地域貢献活動の選定に当たっては、過去及び現在、受注した工事等に関連した受益地域内において行われている造成施設の保全管理活動、農地・農業用水等の資源保全活動、農村環境保全活動、地域防災活動、住民参加型直営施工等の地域活動（以下「農業農村整備関連活動」という。）又は管内において行われた地域農産物消費拡大等活動で第三者と連携した活動（以下「地域農産物消費拡大等活動」という。）に積極的に参画・支援を行い、受益者及び地域社会から地域に貢献していることが認められ、高い評価を得た活動を選定するとともに、受注した工事等の「工事成績書」又は「業務成績書」も考慮すること。
- 5 同じ受注者が施工した 2 件以上の工事等が選定された場合は、優良な 1 件とする。
- 6 沖縄総合事務局における選定件数は、次のとおりとする。
 - (1) 工事及び業務については、成績の優良なものから、発注件数の 5 % 程度とする。
 - (2) 地域貢献活動については、農業農村整備関連活動及び地域農産物消費拡大等活動で各 1 件程度とする。

別紙 2

○○年度優良工事等の受注者の推薦書（記載例）

番 号
年 月 日

沖縄総合事務局長 殿

○○事業（務）所長

このことについて、「沖縄総合事務局所管農業農村整備事業優良工事等の受注者の表彰実施要領」第2の2に基づき、下記受注者を別添推薦調書のとおり推薦します。

記

○○建設（株） ○○支店 取締役支店長 ○○ ○○
(株) ○○工業 代表取締役社長 ○○ ○○
(株) ○○組 ○○支社 取締役支社長 ○○ ○○

- ※ ○○年度の○○は工事施工年度とする。
- ※ 「優良工事等の受注者の推薦書」の添付資料として別紙「推薦調書」及び「推薦理由書」を添付すること。
- ※ 「推薦調書」及び「推薦理由書」は別紙3に様式を示す。

推薦調書 (記載例)

事業 (務) 所名 :

事業名 工事(業務)件名 工事(業務)場所	受注者名	請負代金 (千円) 工期 (延日数)	工事(業務)概要
○○農業水利事業 ○○○幹線水路その ○工事 ○○県○○町○○地 内	(株) ○○建設 ○○支店 取締役支店長 ○○ ○ ○	○○,○○○千円 ○○.○○.○○ ～○○.○○.○○ (○○日間)	かんがい用水を導入する○○幹 線水路○○kmのうち、管水路 工φ○○○mmのFRPM管○○ mと付帯する○○を施工した工 事
○○農業水利事業 ○○○幹線水路実施 設計業務 ○○県○○町○○地 内	(株) ○○コン サルタント ○○支店 取締役支店長 ○○ ○ ○	○○,○○○千円 ○○.○○.○○ ～○○.○○.○○ (○○日間)	○○頭首工の樋管に新たに接続 するトンネル水路の実施設計で あり、模型を用いて水理検証を行った業務

※ 次のものを添付すること。

- (1) 工事概要または業務概要 (A4判とする。)
- (2) 工事写真 (工事前、施工途中、完成時の各段階)
- (3) VE提案、プロポーザル
- (4) 工事成績採点表・工事技術的難易度評価表または業務成績評定結果総括表
(工事は、各々の評定者の評価点が75点以上で、かつ、評価点合計が80点以上であること)
- (5) その他必要と思われる資料 (推薦理由を具体的に説明できる写真及び資料など)

推 薦 理 由 書

事業（務）所名：

工 事（業務）件 名 及 び 受 注 者 名	推 薦 理 由
<p>件 名：</p> <p>○○農業水利事業</p> <p>○○○幹線水路工事</p> <p>受注者名：</p> <p>○○県○○市○○丁目○番</p> <p>(株)○○建設○○支店</p> <p>取締役支店長 ○○○○</p>	<p>(具体的に記入)</p> <p>(工事概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容 ・現場条件等の特徴的な事項 <p>(具体的な推薦理由)</p> <p>以上のとおり、本工事はその成果が特に優秀で、他の模範となるものであるので、優良工事として推薦するものである。</p>

※1 A4 版縦型で作成する。

- 2 難読な固有名詞はふりがなをつけること。
- 3 工事概要及び推薦理由は具体的に記載すること。

沖縄総合事務局農業農村整備事業地域貢献活動表彰応募要領

第1 趣旨

沖縄総合事務局が発注した農業農村整備事業の工事又は業務を実施した受注者の中、優れた地域貢献活動を実施した受注者を表彰し、地域貢献活動に対する受注者の意欲の高揚を図るとともに、農地・農業用水などの保全管理の適正化、地域の安全・安心の確保、地域の環境保全、農業及び農村の振興に寄与し、もって事業の円滑な推進に資する。

第2 表彰対象内容

過去に受注した工事等に係る事業地区の受益地区内において行われている造成施設の保全管理活動、農地・農業用水等の資源保全活動、農村環境保全活動、地域防災活動、住民参加型直営施工の農業農村整備関連活動又は管内において行われた地域農産物消費拡大等活動で第三者と連携した活動に積極的に参画・支援を行っている建設会社等の企業（受注者）を対象者として、優れた地域貢献活動を表彰するものである。

第3 募集内容

1 募集対象範囲

- ・対象地区は継続地区のみならず、事業完了地区においての活動も含める。
- ・地区の工事に関する実績は、前年度までに完了した工事等から過去10年間程度を対象とするが、活動自体は最近行っているものを対象とする。
- ・地域貢献活動は、継続性・広域性・緊急性等を総合的に判断し貢献度が高いものを評価する。
- ・企業（受注者）の取組を対象として表彰するものであり、企業（受注者）に属する個人の個々の活動を対象とするものではない。
- ・地域農産物消費拡大等活動は、管内における前年度の活動を対象とする。

2 評価対象活動内容

以下に事例を掲げる内容に類似する活動を行っている企業（受注者）であって、その活動が事業の受益者や地域社会から評価を得たもの。

（1）造成施設の保全管理活動

- ① 水路やため池など農業水利施設を施工した企業（受注者）が、大雨や地震後に施設管理者と見回りを行い、コンクリート構造部の目地詰め、遮水シートの補修、倒木等の緊急処理を行うなど、造成施設の保全に貢献している。

（2）農地・農業用水等の資源保全活動

- ① 地域が行う水路の泥さらえや草刈り、ため池の清掃、農道への砂利の補充等に企業（受注者）の従業員が団体で参加し、資源の適切な保全に貢献している。
- ② 耕作放棄地を解消するための植栽活動等に企業（受注者）の従業員が団体で参加し、資源の適切な保全管理に貢献している。

(3) 農村環境保全活動

- ① 生態系に配慮した設計・施工を行った受注者が、施設造成後にその効果が發揮されているかどうかモニタリング等、フォローアップを行い生態系の保全に貢献している。
- ② 地域が行う水路法面への花の植栽等の景観形成活動に企業（受注者）の従業員が団体で参加し、地域農村環境の向上に貢献している。

(4) 地域防災活動

- ① 豪雨時に越流の危険がある排水路の天端に土のうを積んだり、災害発生時の災害復旧業務において企業（受注者）の従業員である農村災害復旧専門技術者等が技術的支援を行ったり、万一の被害に備え排水用ポンプを準備・設置する等、受益地域の防災活動に貢献した。
- ② 渇水時に、土地改良区と打合せの上、揚水ポンプを必要箇所に提供・設置し、農作物被害の軽減に貢献した。

(5) 住民参加型直営施工

住民参加型直営施工により管理用道路の安全施設等を施工する際に、詳細設計や施工計画についてのアドバイスや、施工管理の補助等、必要に応じ機械の提供等の協力を実行している。

(6) 地域農産物消費拡大等活動

自発的な取組で第三者と連携して自治体が生産振興に取り組んでいる農産物を活用した地域特産品開発に参画するなど、地域農産物消費拡大に貢献している。

(7) その他の活動

第4 応募方法

- 1 上記の募集案件に該当する企業（受注者）は、応募用紙（別添様式）に必要事項を記入の上、国営事業実施中の地区において活動を行っている企業については当該事業（務）所長に、また、国営事業完了地区において活動を行っている企業については土地改良総合事務所長に応募用紙等を提出するものとする。
- 2 上記1により、企業（受注者）から応募用紙の提出を受けた事業（務）所長は、応募内容を確認の上、別紙2及び別紙5等を添付して沖縄総合事務局長に推薦を行うものとする。

第5 応募期間

応募期間は、5月1日～6月30日とする。

第6 表彰

表彰の期日等については、沖縄総合事務局長が決定する。

別紙 5

地域貢献活動応募用紙

(沖縄総合事務局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者の表彰)

応募者プロフィール		
企業名(受注者)		
代表者(役職・氏名)	(役職)	(氏名)
住所	〒	(住所)
電話番号		
E-Mail:		

活動地域等			
県名		事業地区名	
工事名			
工事施工年度(工期)	(施工年度)	(工期)	
活動期間及び頻度			

活動の内容	
活動の動機及び目的	
活動の概要	<p>(活動に、企業として関わっていることの説明例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の参加に対する支援の例 ①職務専念義務を免除したり、会社の業務として参加することを推奨するなどにより広く社員が参加できる条件を整えた。 ②社員が活動に参加するのに会社の車の使用を許可したり旅費を支給するなど、物的・経済的な支援を行った。 ・活動に対する企業自らの支援における例 ①活動に必要な資材、重機、オペレータ等を無償又は有償(実費等)で提供した。 ②活動に対し、労務の提供、活動経費の一部負担等の支援を行った。
創意工夫(努力)した点	特筆すべき点を記入してください
活動の成果	活動の成果を記入してください
その他	・企業としての支援内容、活動内容を証明できる資料(書類、写真、新聞記事、主催者の参加証明書、表彰状等)を添付して下さい。

優良工事等の受注者の推薦書（記載例）

番 号
年 月 日

農村振興局長 殿

沖縄総合事務局長

○○年度沖縄総合事務局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者の推薦について

このことについて、「沖縄総合事務局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者の表彰実施要領」第2の2に基づき、下記受注者を別添推薦調書のとおり推薦します。

記

○○建設（株）	○○支店	取締役支店長	○○	○○
(株) ○○工業		代表取締役社長	○○	○○
(株) ○○組	○○支社	取締役支社長	○○	○○

- ※「優良工事等の受注者の推薦書」の添付資料として別紙「推薦調書」及び「推薦理由書」を添付すること。
- ※「推薦調書」及び「推薦理由書」は別紙3に様式を示す。